

I. はじめに

学校教育法第 109 条第 1 項および神戸市外国語大学内部質保証方針に基づき、評価企画会議を中心に大学の諸活動について全学的な課題の把握に努め、その課題解決に向けた取組みを実施している。この報告書では、2021 年度の評価企画会議での自己点検・評価の取組みについて報告を行う。

II. 自己点検・評価のために用いた情報

評価企画会議において次の情報を用いて全学的な自己・点検評価を行うこととしている。

- ① 教学情報委員会から提供するデータ（学生動態報告）
- ② 法人評価委員会の評価結果
- ③ 中期・年度計画進捗管理で把握した課題
- ④ 学内審議機関における外部委員の意見等
- ⑤ 認証評価結果
- ⑥ 学生生活調査の結果報告書

III. 自己点検・評価の結果

総 評： 自己点検・評価を行った結果、概ね適切に実施されていることが確認できた

なお、その他個別に把握された課題と検討状況について、学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令（平成十六年文部科学省令第七号）第一条第 2 項に定める 10 項目に準じて分類し報告する（※2021 年度の取組みで該当のない項目は表示しない）。

- イ 教育研究上の基本となる組織に関すること
- ロ 教員組織に関すること
- ハ 教育課程に関すること
- ニ 施設及び設備に関すること
- ホ 事務組織に関すること
- へ 3 ポリシー（卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針）に関すること
- ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること
- チ 内部質保証（教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み）に関すること
- リ 財務に関すること
- ヌ イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

イ 教育研究上の基本となる組織に関すること

○ 大学院の定員管理

研究科の目的や教育理念に基づき、教員リソースを活用した柔軟な教育を実現するため、大学院の専攻区分、定員に関して法令等に照らして課題の把握を行い、大学院運営部会にて改善策の検討を行った。

その結果、専攻の再編を進めることとし、再編後の専攻区分、定員数に関する見直し案を作成した。

○ 教育研究上の目的の策定

教育研究組織の目的、位置づけを明確化するため、大学・学部・学科および大学院・研究科・課程・専攻ごとの目的の策定、見直しを行った。

ロ 教員組織に関すること

○ 専任教員の授業担当比率の検証

教育上主要と認める科目における専任教員の授業担当比率について検証を行うにあたり、本学における主要授業科目について改めて検討を行い、定義付けを行った。

ハ 教育課程に関すること

○ カリキュラムの体系性確保のための取組み

- ・ 3ポリシーに沿ったカリキュラムの体系性を可視化するため、カリキュラム部会、大学院運営部会において検討のうえ、カリキュラムの体系性を示す履修モデル等の作成および学部科目に科目ナンバリングを導入した。
- ・ ディプロマ・ポリシーに基づいた語学科目と専門科目の連携についての方針を示し、教員への周知を図った。

○ 全学コース制度導入による効果の検証

2021年度より導入した全学コース制度が入学志願者数にあてた影響について分析を行った。この点については、教学情報委員会において継続して複数年の入試結果分析を行うとともに、入試研究部会において受験生・入学生アンケートの中に新コース制導入が受験・入学に対してどの程度動機づけとなったかを知るための項目を追加することについて検討を行うよう依頼を行った。

○ 成績評価基準の見直し

現在運用している成績評価基準について点検を行い、検討すべき課題を明らかにした。今後、より適切な基準となるよう制度の見直しを行っていく。

○ 高大接続科目の充実

本年度より単位化を行った高大接続科目の履修状況について検証を行い、同科目の履修者数、科目内容、位置づけ等を踏まえ、2022年度より必修化する方針を決定した。

○ 第2部英米学科へのCAP制導入

単位制度の実質化を行うため、カリキュラム部会において第2部英米学科の履修状況を検証のうえ、履修登録の上限を設けるCAP制を導入した。

ホ 事務組織に関すること

○ 就職統計の改善

学生への就職支援にあたり、就職内定率に関する統計がより有用なものとなるよう、集計手法の改善に関する評価企画会議からの提案に基づき、キャリアサポート部会で検討のうえ、2022年度より改善を図ることとした。

ヘ 3ポリシーに関すること

○ 大学院ディプロマ・ポリシーの見直し

3ポリシーについて主に一貫性が確保されているかの視点から点検を行い、大学院運営部会において大学院ディプロマ・ポリシーの策定単位の見直しを行った。

ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

○ 教育情報の公表

より分かり易い情報発信とすることを課題として HP 構成の点検を行い、学校教育法施行規則に定められる項目に基づいた構成へ HP の変更を行った。

<https://www.kobe-cufs.ac.jp/kyouikujouho.html>

○ 新型コロナウイルス感染症関連情報の一元化

法人評価委員会での意見を踏まえて、大学の社会における責任を果たすため。HP 上で大学における新型コロナウイルス感染症に関連情報を一元的に発信するウェブページを作成した。

チ 内部質保証（教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み）に関すること

○ 内部質保証体制の可視化

内部質保証の責任主体である評価企画会議および IR 機関である教学情報委員会に関する規程策定のほか、内部質保証体制図を作成し、学内の各レベル（全学・部局・教職員）での内部質保証の実施体制の可視化を行った。

○ 学習成果の可視化に関する方針の策定

ディプロマ・ポリシーで定める身につけるべき能力に沿った形での学習成果の可視化を行うため、評価企画会議にて検討を行い、可視化方針を策定した。

○ 自己点検・評価、認証評価に関する啓発

全学的に自己点検・評価に取り組むにあたり、教員・事務職員の知識を高めることを目的に（一財）大学教育質保証評価センターによる認証評価に向けた研修会を開催した。

リ 財務に関すること

○ 公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会での法人評価

法人の決算報告、財務諸表等について法人評価委員会において、報告を行った。

ヌ イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

○ 学生支援

コロナ禍で入学した学生の進級状況を課題として分析を行い、コロナ禍での学生支援に関する評価企画会議からの提案に基づき、学生支援部会にて具体的な支援策の検討を行っている。